

## 監査報告書

私立学校法第37条及び学校法人敬愛学園の寄附行為第7条及び第33条の規定に基づいて、平成22年度決算にかかる事業報告書及び財産目録・決算報告書並びに関係諸帳票、証拠書類及び理事の業務執行の状況について監査したところ、その事業の執行及び財産諸表の内容は適正であることを認めます。

平成23年 5月28日

監事

松河真哉



監事

菊地道哉

